

資料6

環境像	基本目標	主な取組み	定量目標及び点検・評価指標 (色付き項目は定量目標及び目標年度、目標値)	単位	<参考> 2011年	2019年	2020年	2019年 傾向	2020年 傾向	
エネルギーを環境にやさしく利用する。 地球温暖化を有効防止に活用し、組み合わせる。	1) エネルギーを環境にやさしく利用する。	①「千葉市地球温暖化対策実行計画 改定版」に基づき区役所蛍光灯のLED化等に取り組むとともに、道路照明灯のLED化に取組む等、地球温暖化対策を推進しています。 ②「千葉市建築物環境配慮制度」により、環境負荷の低減及び環境に配慮した建築物の建築を促進しています。 ③自転車利用の促進のため、自転車専用通行帯等の整備を行っています。 ④「千葉市内の公共建築物等における木材利用促進方針」に基づき、公共建築物への木材の利用促進に取り組んでいます。	1 温室効果ガス排出量(2030 13,677千t-CO ₂)	千t CO ₂ /年	(2013) 15,772	(2016) 15,754	(2017) 15,494	-	現状維持	
		進捗状況の評価	2 公共交通機関利用者数	千人	704	785	581	現状維持	後退	
			3 CASBEEによる環境に配慮した建築物数	(累計) 件	28	299	325	改善	改善	
			4 自転車専用通行帯等整備延長	(累計) km	4.1	39.8	49.3	改善	改善	
			5 公共建築物の木工事費・全工事費用に占める割合	千円 %	19,439 2.1	78,576 3.6	87,700 2.4	増減	増減	
			進捗状況の評価	定量目標である温室効果ガス排出量は、目標値を達成できませんでした。2013年度集計より、千葉市地球温暖化対策実行計画(改定版)による算出方法に変更で掲げた、市域全体の温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度排出量から13%削減するという目標に向けて、引き続き施策の推進が必要です。 点検・評価指標については、2項目で改善、1項目で後退、1項目で増減となっています。						
	2) 再生可能エネルギー、未利用エネルギーを活用する。	①「千葉市再生可能エネルギー等導入計画 改定版」に基づき、公共施設への太陽光発電設備導入や、小・中学校の屋上の屋根貸し事業などを推進しています。 ②住宅用太陽光発電設備や太陽熱利用システムなどの設置に対する助成制度を実施しています。	6 再生可能エネルギーの活用	kW	4,219	20,567	23,252	増減	改善	
			7 未利用エネルギーの活用	kW	30,490	17,170	17,170	後退	後退	
			8 太陽光発電設備設置件数	件	413	129	82	後退	後退	
			9 太陽熱利用給湯システムの利用件数	件	(2012) 18	0	0	後退	増減	
		進捗状況の評価	点検・評価指標は1項目で改善、2項目で後退、1項目で増減となっています。今後も「再生可能エネルギー等導入計画 改定版」に基づき、更なる導入に努めます。							
3) ヒートアイランド対策を推進する。	①ヒートアイランド現象を緩和するため、省エネルギー、屋上緑化及び市民への啓発等を実施しています。 ②屋上及び壁面の緑化の助成制度を実施しています。	10 屋上壁面緑化助成件数	件	(2012) 0	0	0	増減	増減		
		11 熱帯夜の年間発生日数	日	46	34	34	増減	増減		
		進捗状況の評価	点検・評価指標は、2項目で増減となっています。							
資源を効率的・循環的に利用したまち	4) 資源を大切に利用する。	①市民や事業者に対する分別収集の周知徹底と促進を図っています。 ②不燃ごみ・粗大ごみからの鉄類の選別回収を行っています。 ③焼却灰の溶融スラグ化を行っています。 ④多量排出事業者に対し、減量化・再資源化の指導を行っています。	12 一般廃棄物再生利用率(2021 35%)	%	32.0	31.6	32.1	現状維持	現状維持	
			13 産業廃棄物再生利用率	%	53.9	(2018) 50.1	(2019) 49.7	現状維持	現状維持	
		進捗状況の評価	定量目標である一般廃棄物再生利用率は、5年間で見ると現状維持となっています。目標の達成に向けて、更なるごみの分別徹底と再資源化を推進していく必要があります。 点検・評価指標は、現状維持となっています。							
	5) 廃棄物の発生を抑制する。	①「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を推進しています。 ②「ちばルール」を推進しています。 ③廃棄物適正化推進員や市民ボランティアなど、市民・地域・事業者が主体となって取り組むごみ減量を推進しています。 ④多量排出事業者に対し、排出抑制等による減量化を推進しています。	14 一般廃棄物焼却処理量	千t	265	243	235	現状維持	現状維持	
			15 一般廃棄物総排出量(2021) 366千t(家庭系ごみの1人当たりの総排出量)	千t (g)	384 (701)	345 (617)	335 (629)	達成	達成	
			16 産業廃棄物排出量	千t	3,854	(2018) 4,065	(2019) 4,005	現状維持	現状維持	
		進捗状況の評価	定量目標である一般廃棄物総排出量は、2014年2月から導入した家庭ごみ手数料徴収制度の効果等により、前年度から引き続き、目標値を達成しました。今後も、目標の達成に向けて、更なるごみの削減を推進する必要があります。 点検・評価指標は、2項目で現状維持となっています。							
	6) 廃棄物を適正に処理する。	①清掃施設の整備等を進め、焼却灰の資源化(スラグ等)により最終処分量の削減を図っています。 ②「産業廃棄物処理指導方針」に基づき、産業廃棄物対策の施策を総合的に推進しています。 ③廃棄物の不法投棄に対し、監視体制の強化を図っています。	17 一般廃棄物最終処分量	千t	29.6	18.4	17.4	現状維持	改善	
			18 産業廃棄物最終処分量	千t	33	(2018) 53	(2019) 49	現状維持	現状維持	
			19 一般廃棄物不法投案件数	件	1,993	1,970	2,856	増減	増減	
		20 産業廃棄物不法投案件数	件	8	3	16	改善	増減		
		進捗状況の評価	点検・評価指標は、1項目で改善、1項目で現状維持、2項目で増減となっています。							
自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち	7) 豊かな生物多様性と健全な生態系を確保する。	①造林事業の推進のほか、森林ボランティアの指導・育成などに取り組んでいます。 ②市民と協働で生物の産卵環境である水辺づくりに取り組んでいます。 ③森林ボランティア・森林所有者・市の協働による「里山保全推進事業」に取り組んでいます。 ④「千葉市谷津田の自然の保全施策指針」を策定し、谷津田の保全に取り組んでいます。 ⑤多自然護岸の整備や市民との協働によるビオトープの管理・運営を実施しています。	21 森林面積(2020 4,381ha)	ha	4,482	(2018) 4,190	(2019) 4,166	現状維持	現状維持	
			22 貴重な生物の生息量(ホタル(カエル卵塊))	匹 個	952 99	919 723	839 1,498	増減	増減	
			23 里山地区の数(2020 6か所)	か所	3	4	4	現状維持	現状維持	
			24 谷津田の保全面積(2021 69.81ha)	ha	40.36	61.54	62.05	現状維持	現状維持	
			25 多自然護岸整備河川等の延長	(累計) m	9,347	13,644	13,644	現状維持	現状維持	
		進捗状況の評価	定量目標である森林面積、里山及び谷津田の保全については、4項目で現状維持となっており、目標の達成に向けて更なる施策の推進が必要です。 点検・評価指標は、1項目で現状維持、1項目で増減となっています。							
	8) 豊かな緑と身近にふれあえる水辺を確保する。	①市民緑地を設置し、民有緑地の保全を図っています。 ②親しみのある水辺に整備した護岸の延長に取り組んでいます。	26 市民緑地の数・面積	か所 ha	16 19.4	18 19.9	17 19.6	現状維持	現状維持	
			27 親しみのある水辺に整備した護岸の延長	(累計) m	18,940	23,237	23,237			

環境像	基本目標	主な取組み	定量目標及び点検・評価指標 (色付き項目は定量目標及び目標年度、目標値)	単位	<参考> 2011年	2019年	2020年	2019年 傾向	2020年 傾向		
健康で安心して暮らせるまち	12) 川・海・池のきれいさを確保する。	①工場・事業場排水については、水質汚濁防止法等に基づき立入検査などにより規制・指導を行っています。 ②公共下水道処理区域において、家庭排水や事業場排水の適正処理を進め、浄化センターで下水の高度処理を推進しています。 ③合流式下水道について、合流改善施設を整備する等放流水の汚濁負荷の削減に努めています。 ④下水道処理区域外において、農業集落排水処理施設の整備や、合併浄化槽設置補助等を行っています。	46 河川:生物化学的酸素要求量(BOD)(2021 100%)	達成率%	94	100	100	達成	達成		
			47 河川:溶存酸素濃度(DO)(2021 100%)		100	100	100	達成	達成		
			48 河川:大腸菌群数(2021 100%)		0	0	0	現状維持	現状維持		
			49 河川・海城:健康項目(2021 100%)		100	100	100	達成	達成		
			50 海城:化学的酸素要求量(COD)(2021 100%)		0	0	0	現状維持	現状維持		
			51 海城:溶存酸素濃度(DO)(2021 100%)		100	100	100	達成	達成		
			52 海城:大腸菌群数(2021 100%)		100	100	0	達成	増減		
			53 海城:全窒素(2021 100%)		50	50	50	増減	現状維持		
			54 海城:全りん(2021 100%)		0	50	50	増減	現状維持		
			55 海城:全亜鉛(2021 100%)		100	100	100	達成	達成		
			56 汚水処理人口普及率	%	98.4	98.6	98.7	現状維持	現状維持		
			57 都川、鹿島川の平常時流量	%	0	20	40	改善	改善		
			58 市民1人あたりの水道使用量	m	96.8	94.2	96.5	現状維持	現状維持		
			進捗状況の評価		定量目標は、10項目中、5項目で環境目標値を達成している一方、4項目で現状維持であり、そのうち2項目で過去5年間環境目標値の達成率が0%(現状維持)であるほか、1項目で増減となっています。目標の達成に向けて内陸部から流入する有機物汚濁を削減するなど、更なる施策の推進が必要です。 点検・評価指標は、1項目で改善、2項目で現状維持となっています。						
			59 騒音地域類型ごとの環境目標値の達成率(2021 100%)	達成率%	(2007～2011) 82	(2015～2019) 90	(2016～2020) 92	現状維持	現状維持		
			進捗状況の評価		定量目標については現状維持であり、目標の達成に向けて更なる施策の推進が必要です。						
			14) 有害な化学物質による環境汚染を未然に防止する。	①ベンゼン等の有害物質について、大気汚染防止法等に基づき排出抑制対策を指導しています。 ②ダイオキシン類について、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、排出基準等の遵守状況を確認するため立入検査を実施しています。 ③PRTR法に基づく届出データを集計し、ホームページ等で情報提供しています。	60 有害物質:ベンゼン(2021 100%)	達成率%	100	100	100	達成	達成
					61 有害物質:トリクロロエチレン(2021 100%)		100	100	100		
					62 有害物質:テトラクロロエチレン(2021 100%)		100	100	100		
	63 有害物質:ジクロロメタン(2021 100%)	100			100		100				
	64 有害物質:アクリロニトリル(2021 100%)	100			100		100				
	65 有害物質:塩化ビニルモノマー(2021 100%)	100			100		100				
	66 有害物質:水銀及びその化合物(2021 100%)	100			100		100				
	67 有害物質:ニッケル化合物(2021 100%)	100			100		100				
	68 有害物質:クロロホルム(2021 100%)	100			100		100				
	69 有害物質:1,2-ジクロロエタン(2021 100%)	100			100		100				
	70 有害物質:1,3-ブタジエン(2021 100%)	100			100		100				
	71 有害物質:ヒ素及び無機ヒ素化合物(2021 100%)	100			100		100				
	72 有害物質:マンガン及び無機マンガン化合物(2021 100%)	100			100		100				
	73 有害物質:アセトアルデヒド	-			-		100	-	達成		
	74 有害物質:塩化メチル	-			-		100	-	達成		
	75 ダイオキシン類(大気)(2021 100%)	100			100		100	達成	達成		
	76 ダイオキシン類(水質)(2021 100%)	100			100		100				
	77 ダイオキシン類(底質)(2021 100%)	100			100		100				
	78 ダイオキシン類(地下水)(2021 100%)	100			100		100				
	79 ダイオキシン類(土壌)(2021 100%)	100			100	100					
	80 PRTR法による化学物質届出排出・移動量	t	1,706	(2018) 3,535	(2019) 2,260	増減	増減				
	進捗状況の評価		定量目標である環境目標値は、全項目で目標を達成しており、順調に進捗しています。 点検・評価指標は、増減となっています。								
	15) 地下水・土壌等の安全を確保する。	①地下水については、水質汚濁防止法に基づく概況調査や定期モニタリング調査等のほかに、汚染が確認された場合は、その周辺の汚染範囲等の確認調査を実施しています。 ②汚染井戸所有者へは、飲用指導及び下水道布設助成や浄水器の設置助成を行っています。 ③土壌汚染対策法及び土壌汚染対策指導要綱に基づき、事業者に対して、工場跡地等の土壌調査を指導し、汚染が確認された土地については処理対策の実施を指導しています。	81 地下水:揮発性有機化合物(2021 100%)	達成率%	(2007～2011) 概況 100	(2015～2019) 概況 99	(2016～2020) 概況 99	現状維持	現状維持		
			82 地下水:六価クロム(2021 100%)		(2007～2011) 概況 100	(2015～2019) 概況 100	(2016～2020) 概況 100	達成	達成		
			83 地下水:ヒ素(2021 100%)		(2007～2011) 概況 98	(2015～2019) 概況 99	(2016～2020) 概況 99	現状維持	現状維持		
			84 地下水:硝酸性窒素・亜硝酸性窒素(2021 100%)		(2007～2011) 概況 89	(2015～2019) 概況 85	(2016～2020) 概況 86	現状維持	現状維持		
			85 地下水:その他(2021 100%)		(2007～2011) 概況 100	(2015～2019) 概況 99	(2016～2020) 概況 99	現状維持	現状維持		
			86 土壌汚染の環境目標値の達成(2021 100%)		97	95	95	現状維持	現状維持		
			87 単年度沈下量2cm以上の地点数		件	164	0	0	現状維持	現状維持	
			進捗状況の評価		定量目標は、1項目で環境目標値を達成しているものの、5項目で現状維持となっており、目標の達成に向けて更なる対策の推進が必要です。 点検・評価指標は、現状維持となっています。						
	だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち	16) 環境保全・創造の意欲を増進する。	①自然観察会などのイベント、キャンペーンによる情報を発信しています。 ②大草谷津田いきもの里や廃棄物処理施設などを活用し、環境の保全・創造の意欲増進を推進しています。 ③事業者と地球環境保全協定を締結し、環境にやさしいまちづくりを推進しています。	88 環境関連施設利用者数	人	10,364	8,647	78	現状維持	後退	
				89 環境マネジメントシステム認証取得事業所件数	件	132	203	192	現状維持	現状維持	
				90 環境保全活動団体数	件	76	79	76	現状維持	現状維持	
				91 地球環境保全協定の締結数	件	883	859	849	現状維持	現状維持	
				92 市民の環境配慮行動実践状況	%	76.2	75.6	72.8	現状維持	現状維持	
				93 事業者の環境配慮行動実践状況	%	76.0	73.1	71.5	現状維持	現状維持	
				進捗状況の評価		点検・評価指標は、5項目で現状維持、1項目で後退となっています。					
		17) 環境教育を推進する。	①小・中学校における環境教育教材等の配布、環境学習モデル校を指定しての環境保全に関する様々な活動の実践及び市民を対象とした公民館講座などの施策を実施しています。	94 環境学習参加者数(公民館講座)(市民団体自主講座)	人	133(8)	78(7)	60(4)	増減	増減	
				95 環境学習モデル校参加児童・生徒数	人	4,456	4,139	4,387	増減	増減	
		進捗状況の評価		点検・評価指標は、2項目で増減となっています。							
	18) 市民、事業者、民間団体等との連携を推進する。	①市民、事業者と連携し地球温暖化防止や自然保護の取組みを実施しています。 ②森林保護や自然保護、公害防止について人材育成を行っています。	96 市民、事業者等と連携した事業数	件	27	29	28	現状維持	現状維持		
			97 人材育成数	人	1,732	1,208	64	後退	後退		
	進捗状況の評価		点検・評価指標は、1項目で現状維持、1項目で後退となっています。								
	19) 環境関連産業を育成し、技術開発を促進する。	①中小・ベンチャー企業の経営者・技術開発担当者を対象としたベンチャー・カップCHIBAにおいて、ビジネスプランの募集などを行っています。 ②(公財)千葉市産業振興財団において相談事業を行っています。	98 環境分野に関する相談件数	件	-	3	5	後退	後退		
			進捗状況の評価		点検・評価指標は、後退となっています。						
	20) 地域間協力・国際協力を推進する。	①九都県市や近隣市町村等と連携し、広域的な取組みを行っています。 ②九都県市首脳会議環境問題対策委員会でJICA研修生を受け入れています。	99 地域間協力した取組み数	件	6	5	5	後退	後退		
			100 海外研修員等環境関連交流人数	人	13	15	0	増減	増減		
			進捗状況の評価		点検評価指標は、1項目で後退、1項目で増減となっています。						